

◎新潟県告示第866号

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第17条第7項の規定により、地域登録検査機関の登録事項の変更の届出があり、登録台帳への記載事項を次のとおりとした。

令和5年7月25日

新潟県知事 花 角 英 世

登録番号	15004	登録年月日	平成14年8月20日				
登録検査機関の名称	一般社団法人新潟県農産物検査協会						
代表者氏名	代表理事会長 伊藤 能徳						
主たる事務所 の所在地	新潟県新潟市西区山田2310番地15						
登録の区分	品位等検査						
農産物の種類	国内産もみ、国内産玄米、国内産大麦、国内産小麦、国内産大豆、国内産そば						
農産物検査 を行う区域	農 産 物 検 査 員			成 分 検 査 業 務 受 委 託 先			
	氏 名	農産物の種類	証明書番号	受委託の 区 分	登録検査機 関 の 名 称	代 表 者 氏 名	主たる事務所 の 所 在 地
新潟県	佐藤 寛樹	もみ、玄米	K1520033				
	佐藤 真那臣	もみ、玄米	K1527038				
	夫倉 真二	もみ、玄米	K152021045				
備 考	略称『新潟県検査協会』令和5年7月25日農産物検査員3名の登録抹消。検査員合計738名。						